

平成27年 6月 18日

大河原町議会議長 秋山 昇 殿

[請求議員氏名]

(代表) 大河原町議会議員 佐藤貴久

大河原町議会議員 丸山勝利

審 査 請 求 書

大河原町議会政治倫理条例第7条の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。

1 疑義があると認められる者の氏名 岡崎 隆

2 疑義の内容

平成27年1月16日に行われた大河原町ごみ収集運搬委託の入札会場において、既に、数社の入札関係者が臨席していたにも関わらず、岡崎隆議員が入室し、当該入札10分前まで在室していたとの告発がありました。

岡崎隆議員の当該行為は、当該入札における同議員の影響力の行使を想起させ得るものであり、同議員の倫理性に疑問を抱かざるを得ません。

上記行為が事実ならば、議会政治倫理条例第4条1項に抵触すると判断せざるを得ません。

3 添付資料 (疑義を証する資料)

陳述書2通